

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
徳島医療福祉専門学校	平成5年1月14日	廣田茂美	〒771-4307 徳島県勝浦郡勝浦町大字三溪字平128-1 (電話) 0885-42-4810			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人勝浦学園	平成5年1月14日	岡本富治	〒771-4307 徳島県勝浦郡勝浦町大字三溪字平128-1 (電話) 0885-42-4810			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士		
医療	医療専門課程	作業療法学科	平成7年11月30日	-		
学科の目的	基本的な作業療法が独立して実施できることを到達目標とし、最短の年限で高度・多様化する保健医療福祉分野を担う、探求心・向上心を備えた即戦力となる人材を育成し、広く社会に寄与することを目的とする。					
認定年月日	平成30年2月27日					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技
3	107単位	76単位	0単位	31単位	0単位	0単位
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人	124人	0人	6人	40人	46人	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席、試験、課題による。試験は期末に実施、課題は教科目毎に指定する。合格基準は100点満点で60点以上とする。		
長期休み	■学年始:なし ■夏季:1学年:7月22日～8月22日 2学年:8月3日～8月22日 3学年:7月22日～8月1日 ■冬季:12月25日～1月3日 ■学年末:3月19日～3月31日		卒業・進級条件	①進級:当該学年において修得すべき授業科目の成績評価が、すべて合格であった者を次学年に進級させる。 ②卒業:本校に3年以上在学して所定の課程を履修し、かつ、修得すべき授業科目の成績評価が、すべて合格であった者を卒業させる。		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任・副担任を軸に指導する。学科長等はこれを補佐する。必要であれば他の教員の協力を求める。またスクールカウンセラーによるカウンセリングを月1回実施する。		課外活動	■課外活動の種類 ノーマビック・スポーツ大会スタッフ・社会福祉法人のイベントスタッフなどのボランティア活動 ■サークル活動: 無		
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 医療関連施設、介護関連施設 ■就職指導内容 3年次の4・10・11月に就活オリエンテーションを実施。長期の学外実習中の最新情報提供はモバイル端末で対応。調査票を用いた面接を担当が就職活動終了まで繰り返し実施している ■卒業生数 40人 ■就職希望者数 40人 ■就職者数 40人 ■就職率 100% ■卒業生に占める就職者の割合 : 100% ■その他 : ・進学者数: 0人 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 作業療法士国家資格 ② 40人 40人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄		
中途退学の現状	■中途退学者 2名 令和2年4月1日時点において、在籍者126名、在学者125名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在籍者124名、在学者124名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 作業療法士資格の取得を目指す学科であることから、オープンキャンパスなどで具体的な職業及び学科の特徴の紹介に努め、入学後のギャップを少なくする。入学後は、学内講義や学年毎に配置した病院などでの実習を通して段階的に職業に対する理解を深めるようカリキュラムを編成している。また、スクールカウンセラーを配置し個別相談に応じる体制を構築している。		■中退率 2%			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①コロナ対策特別支度金、②特待生奨学金、③修学奨励奨学金、④学士・社会人出身者支援奨学金、⑤遠隔地出身者支援奨学金、⑥親・兄弟姉妹入学者支援奨学金。①は入学初年度の後期施設充実費を10万円減免、②～⑥は入学初年度の後期授業料を15～20万円減免。申請書、所得証明書などの提出が必要。②～⑥の奨学金の併給不可。採用は各奨学金とも若干名。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構認定(認定有効期間平成31年4月1日～令和6年3月31日) https://tokushima-iryuo.ac.jp/wordpress/inform/					
当該学科のホームページURL	https://tokushima-iryuo.ac.jp/gakka-sagyo					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業者のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、資金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。
3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施していくために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握と分析を行い、これを理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の別表第1並びに別表第2に基づく教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)に活用していくために必要となる事項について定めることを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等との連携を確保して、医療専門課程の教育課程の編成を行うため、本校教職員および企業等の役員または職員その他の委員により組織される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
廣田 茂美	学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校	平成26年4月1日～在職期間中	
末善 守	学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校	平成29年4月1日～在職期間中	
伊勢 和彦	学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校	平成31年4月1日～在職期間中	
仁木 半	学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校	令和2年4月1日～在職期間中	
森口 智恵美	学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校	令和2年4月1日～在職期間中	
東田 武志	公益社団法人徳島県理学療法士会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
細川 友和	一般社団法人徳島県作業療法士会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
田野 聡	医療法人橋本病院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
吉本 大志	医療法人養生会TAOKAこころの医療センター	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、3月を開催時期の基準とする)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年8月18日 14:00～15:00

第2回 令和3年3月23日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

コロナ禍における臨床実習への影響が大きい中で実習施設が確保できない場合の学内演習の具体的なあり方について意見を頂き、臨床に即した内容に精査し、実施記録を厳密に行うようになっている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインに準拠している。社会的ニーズの多様化に対応した臨床的観察力・分析力を養うとともに、治療計画立案能力・実践能力を身につける。学年ごとに段階的に臨床実習を配置し、学内における臨床演習を行った後に、幅広い分野を経験できるように実習施設の配置を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインの要件を満たす臨床実習指導者のもとで、段階的に目標を定め実施する。最終到達目標を基本的な作業療法を実施できることとし、臨床実習指導者と本学科教員が連携して指導に当たる。実習中は臨床参加型実習の形態を取り、実習終了後に症例に関する報告書を担当教員と共に作成し、知識と技術の再統合を行う。本学科では24単位960時間を規定している。臨床実習においては、臨床実習指導者連絡協議会を年1回開催している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
見学実習	臨床実習指導者の指導・監督のもとで、典型的な障害特性を呈する対象者に対する作業療法を見学し、作業療法の役割を学ぶとともに、倫理観や基本的態度を身につける。	徳島大学病院、徳島赤十字病院、小松島病院、リハビリテーション大神子病院、徳島県鳴門病院他34施設
評価実習	臨床実習指導者の指導・監督のもとで、典型的な障害特性を呈する対象者に対して、改善課題整理と目標設定、必要なプログラム立案ができるように評価能力を身につける。	徳島大学病院、徳島赤十字病院、小松島病院、リハビリテーション大神子病院、徳島県鳴門病院他31施設
総合臨床実習	臨床実習指導者の指導・監督のもとで、典型的な障害特性を呈する対象者に対して、障害像の把握、治療目標及び治療計画の立案、治療実践並びに治療効果判定を実施することができる。	徳島大学病院、徳島赤十字病院、小松島病院、リハビリテーション大神子病院、徳島県鳴門病院他48施設
発達機能治療学	保育所実習を通して定型発達を学修する。	勝浦みかん保育園
老年期作業治療学	老年期障害の作業療法実践に関する知識・技術を習得する。	デイサービスセンター元気

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は、教員に職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を習得させ、その他その遂行に必要な教員の能力、資質等を向上させることを目的とする。研修は計画的に参加し、教員は自己の執務能力や指導力、教育力等の向上に努めなければならない。(学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校教職員の研修に関する規定)

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「スポーツにおける救護・緊急時対応の研修会」(連携企業等: 徳島県作業療法士会)

期間: 令和2年12月1日 対象: 徳島県作業療法士会会員

内容: スポーツにおける救護・緊急時対応

研修名: 「令和2年度介護認定審査会委員研修」(連携企業等: 徳島県保健福祉部)

期間: 令和3年1月31日 対象: 徳島県作業療法士会会員

内容: 徳島大学大学院医歯薬学研究部 尾崎和美 氏 講演

研修名: 「第4回学術研修会」(連携企業等: 徳島県作業療法士会)

期間: 令和3年2月12日 対象: 徳島県作業療法士会会員

内容: 高次脳機能障害の就労支援について

研修名: 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた作業療法研修会」

(連携企業等: 日本作業療法士会)

期間: 令和3年2月27日・28日 対象: 日本作業療法士協会会員

内容: 地域包括ケアシステムの構築のための作業療法のあり方・実践方法

② 指導力の修得・向上のための研修等

なし

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「令和3年度介護認定審査会委員研修」(連携企業等: 徳島県保健福祉部)

期間: 未定 対象: 徳島県作業療法士会会員

内容: 未定

研修名: 「学術研修会」(連携企業等: 徳島県作業療法士会)

期間: 未定 対象: 徳島県作業療法士会会員

内容: 未定

研修名: 「第19回徳島作業療法学会」(連携企業等: 徳島県作業療法士会)

期間: 令和4年1月23日 対象: 徳島県作業療法士会会員

内容: 未定

研修名: 「第31回四国作業療法学会」(連携企業等: 四国作業療法士会連絡協議会)

期間: 令和4年2月26日・27日 対象: 作業療法士その他

内容: 組織運営と人材育成、高次脳機能障害者の支援の再考、高齢者の自動車運転

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「解剖標本見学実習事前研修」(連携企業等:)

期間: 未定 対象: 理学療法士作業療法士養成校の教員

内容: 解剖標本を用いた教授方法の修得

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校と関係の深い外部評価委員の方々と、自己評価を通じて得られた学校運営や教育活動に関する成果や課題を共有し、それらに対する評価や助言を行っていただくことで、自己評価の結果の客観性と透明性を高めるとともに、これを機会に得た意見を学校運営の改善と教育の質の向上に活用していく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価の結果は、本校を外部から見た客観的な評価であり、今後の学校運営や教育活動を考える上で極めて重要な情報である。各部門(総務、教務)における問題点の把握、改善の方向性に対応、将来構想などの検討に大きく寄与している。職員会議の席上で内容の周知を図り学科運営を行うように努めている。

令和2年度 学校関係者評価結果の活用状況(主なもの)

コロナ禍における緊急的な学生支援施策であった「コロナ対策特別支度金」について評価する声が多く聞かれ、次年度もこの施策を継続することとした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
市川 公雄	本学園評議員	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	評議員
山口 寛	本校非常勤講師	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	教育等関係者
栗山 美子	本校保護者会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	保護者
佐藤 真知子	本校保護者会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	保護者
岩朝 利雄	本校三溪同窓会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生
東田 武志	公益社団法人徳島県理学療法士会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
細川 友和	一般社団法人徳島県作業療法士会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL:<https://tokushima-iryuu.ac.jp/inform>

公表時期:令和3年4月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校運営や教育活動に関する情報を適切に提供し、相互間の対話の促進、連携による諸活動の充実、業界のニーズを踏まえた教育内容・教育方法の改善に努めることを情報提供の基本方針としている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先、沿革、教育理念、教育目標
(2)各学科等の教育	カリキュラム、取得を目指す国家資格、国家試験の合格実績
(3)教職員	学科教員情報
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組み
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み
(6)学生の生活支援	学生の生活支援への取組み
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金及び授業料減免等の修学支援制度の概要及び規則等
(8)学校の財務	貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	自己評価報告書の概要、学校関係者評価委員会の評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL:<https://tokushima-iryu.ac.jp/inform>

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科) 令和3年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
								講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択													
1	○		心理学	人の心や精神を科学として心理学の方法を用いて理解するための基本的な事柄を授業で取り上げ、心理現象を様々な立場から理解し判断するために必要な基礎知識を習得することを目的とする。	1 前	30	1	○			○			○	
2	○		心理学	患者に対する実践的な応用心理学の理解。	1 後	30	1	○			○			○	
3	○		文学	子供が最初に接する文学である絵本を取り上げて、その視覚的表現と文字表現とのメカニズムを明らかにする。また文学を享受する側のメカニズムを視覚と聴覚の両面から明らかにする。	1 前	30	1	○			○			○	
4	○		教育学	「教育とは何か」について、保健・医療・福祉の分野と保育・教育学の分野との接点を探りながら、人間の成長と発達における教育の意義、学習指導や生活指導について学んでいく。	1 後	30	1	○			○			○	
5	○		社会学	個人と社会の関わりを学習することにより、現実の社会が抱える諸問題を見通すとともに社会の中で自分自身のよりよい生き方を選択していくという社会学の目標達成に向けて学習する。	1 前	30	1	○			○			○	
6	○		物理学	人体の骨格や筋は力学と、血流や血圧は流体と、神経や心電、脳波は電気と関係があり、物理学は医学の基本として重要なものであることを理解し、論理的にものを考える力を体得する。	1 前	30	1	○			○			○	
7	○		生物学	理学療法士、作業療法士として必要な生物学の基礎知識を広く学習する。	1 前	30	1	○			○			○	
8	○		生物学	体の恒常性維持、神経系とその働き、刺激と反応、生命の連続性についてDNA中心に分子生物学についても学習する。	1 後	30	1	○			○			○	
9	○		統計学	データのとり方、まとめ方、統計的推測の基本的考え方を学習し、“統計学に基づく考え方”を養う。	1 前	30	1	○			○			○	
10	○		英語	英語の4能力（読む、話す、聞く、書く）を向上させる。	1 前	30	1	○			○			○	
11	○		医学英語	リハビリテーションに焦点を当てて作られたテキスト、医療現場を想定した英会話中心の補助テキストを用い学習する。	1 後	30	1	○			○			○	
12	○		保健学 講義	定期的な運動による身体機能・構造の変化を主に運動生理学的な視点から概説し、生活習慣病の予防・健康づくりに関する身体の科学的側面を理解することを目的とする。	1 後	30	1	○			○			○	

43	○		作業療法概論	作業療法の過程及び、各領域の作業療法の実際を学ぶ。作業療法業務に必要な管理・運営を学ぶ。	1後	30	1	○			○	○					
44	○		作業分析学	作業について一般的分析を用いて分析する。基本的な学習理論及び作業の指導法について学習する。作業が人に与える影響を学習する。	1前	30	1	○	△		○	○					
45	○		基礎作業学実習	作業療法の様々な活動を治療手段として捉えるために、活動を経験する。また、経験した活動を治療的に応用する基礎として一般的な作業分析を経験する。	1前	90	2	△	△	○	○	○	○				
46	○		作業療法管理学Ⅰ	作業療法研究の意義や目的・方法について学び、症例報告の実践を行う。作業療法部門の管理・運営、作業療法実践における職業倫理やリスクマネジメントなどについて学ぶ。	2後	30	1	○	△		○	○					
47	○		作業療法管理学Ⅱ	作業療法研究の意義や目的・方法について学び、症例報告の実践を行う。作業療法部門の管理・運営、作業療法実践における職業倫理やリスクマネジメントなどについて学ぶ。	3後	30	1	○	△		○	○					
48	○		身体機能評価学Ⅰ	身体障害に対する作業療法の運動器系機能評価の目的を理解し、適合する検査方法と結果の解釈の仕方について学ぶ。	1前	30	1	○		△	○	○					
49	○		身体機能評価学Ⅰ	身体障害に対する作業療法の運動器系機能評価の目的を理解し、適合する検査方法と結果の解釈の仕方について学ぶ。	1後	30	1	○		△	○	○					
50	○		身体機能評価学Ⅱ	身体障害に対する作業療法の神経系機能評価の目的を理解し、適合する検査方法と結果の解釈の仕方について学ぶ。	1後	30	1	○		△	○	○					
51	○		身体機能評価学Ⅲ	身体障害に関する症状や障害特性を理解し、評価項目の選択、利点と課題の抽出、目標の設定を学ぶ。演習を通して評価項目の選択課題や利点の抽出について具体的に学ぶ。	2前	30	1	○			○	○					
52	○		精神機能評価学Ⅰ	精神機能の障害の捉え方を理解し評価技術を学ぶ。集団内で自己を分析することで自己開示の機会を得る。	1後	30	1	○	△		○	○					
53	○		精神機能評価学Ⅱ	精神科作業療法における評価を学ぶ。	2前	30	1	○	△		○	○					
54	○		生活機能評価学	作業療法における「生活」の意義や視点、生活動作の構成要素について学習する作業療法対象者の生活を評価するための評価技術を習得する。	2前	30	1	○			○	○					
55	○		身体機能治療学Ⅰ	脳血管障害に対する疾患理解を深め、作業療法に必要な評価項目の選択、リスク管理、治療目標、治療計画立案の仕方を習得する。	2前	30	1	○			○	○					
56	○		身体機能治療学Ⅰ	脳外傷、神経変性疾患、神経筋疾患などに対する理解を深め、作業療法に必要な評価項目の選択、リスク管理、治療目標、治療計画立案の仕方を習得する。	2後	30	1	○			○	○					
57	○		身体機能治療学Ⅱ	頸髄損傷、関節リウマチなどの整形外科疾患の実践的なアプローチを学び、作業療法評価と基本的治療アプローチ、リスク管理等について理解を深める。	2前	30	1	○			○	○					

58	○		身体機能治療学Ⅱ	骨折や内部障害を中心に実践的なアプローチを学び、作業療法評価と基本的治療アプローチ、リスク管理等について理解を深める。	2後	30	1	○	△	△	○	○	○				
59	○		老年期作業治療学	老年期障害分野における作業療法の評価・治療について学ぶ。	2前	30	1	○			○	○					
60	○		老年期作業治療学	老年期障害分野における作業療法の評価・治療について学ぶ。	2後	30	1	○		△	○	○					○
61	○		精神機能治療学	精神障害について具体的に認識し精神科領域における作業療法の視点、プロセスの概要及び治療構造について学ぶ。	2前	30	1	○			○	○					
62	○		精神機能治療学	精神科領域における作業療法を疾患別に学ぶ。	2後	30	1	○			○	○					
63	○		発達機能治療学	発達障害分野における基礎知識について学ぶ。	2前	30	1	○			○	○					
64	○		発達機能治療学	発達障害分野における対象疾患の障害像を理解し、その作業療法評価や治療アプローチについて学ぶ。	2後	30	1	○		△	○	○	○	○	○		
65	○		高次脳機能治療学	高次脳機能障害に対する治療・援助の実践過程について学ぶ。	2前	30	1	○			○	○					
66	○		障害別生活活動支援論	障害別に応じた起居・移乗動作パターンを学習し、福祉用具や生活環境の工夫などの自立支援および介護負担軽減の手技についても学習する。	2前	30	1	○			○	○					
67	○		障害別生活活動支援論	障害別に応じた起居・移乗動作パターンを学習し、福祉用具や生活環境の工夫などの自立支援および介護負担軽減の手技についても学習する。	2後	30	1	○			○	○					
68	○		作業療法臨床技術論	関節可動域訓練や筋力増強訓練などの目的を理解し、その適合や実施方法を学ぶ。機能代償の手段としての上肢スプリントの適合技術を学び、作製課題に取り組む。	2後	60	2	○		△	○	○					
69	○		義肢装具学	装具（スプリントを除く）の概要や代償的アプローチについて学ぶ。	2後	30	1	○	△	△	○	○	○				
70	○		臨床作業療法学	身体障害や老年期障害、精神障害に対する作業療法について、評価から治療への過程について理解を深める。	3後	30	1	○			○	○					
71	○		総合作業療法学	臨床実習の経験を踏まえ知識と経験の再統合を図り、臨床現場で作業療法が実践できることをを目標とする。	3後	90	3	○			○	○					
72	○		地域作業療法支援論	地域作業療法の実践のために、その根幹にある社会背景や制度について学ぶ。地域作業療法における具体的介入方法について学ぶ。	2後	30	1	○			○	○	○				

73	○		生活環境論	車椅子体験実習を通じて、駅周辺のアクセシビリティとバリアについて考える機会を持ち、障害者の生活環境について理解を深める。	1後	30	1	○	△	○	○	○	○		
74	○		福祉用具適合論	障害・生活ニーズ別の作業療法におけるさまざまな福祉用具の適合についての知識・技術を学習する。	2後	30	1	○		○		○			
75	○		職業関連活動論	就労支援に関する知識・技術を学び、職業リハビリテーションでの課題を理解する。	3後	30	1	○	○	○	○	○			○
76	○		見学実習	臨床実習指導者の指導・監督のもとで、典型的な障害特性を呈する対象者に対する作業療法を見学し、作業療法の役割を学ぶとともに、倫理観や基本的態度を身につける。	1後	40	1		○		○				○
77	○		評価実習	臨床実習指導者の指導・監督のもとで、典型的な障害特性を呈する対象者に対して、改善課題整理と目標設定、必要なプログラム立案ができるように評価能力を身につける。	2前	120	3		○		○				○
78	○		評価実習	臨床実習指導者の指導・監督のもとで、典型的な障害特性を呈する対象者に対して、改善課題整理と目標設定、必要なプログラム立案ができるように評価能力を身につける。	2後	80	2		○		○				○
79	○		総合臨床実習	臨床実習指導者の指導・監督のもとで、典型的な障害特性を呈する対象者に対して、障害像の把握、治療目標及び治療計画の立案、治療実践並びに治療効果判定を実施することができる。	3前	720	18		○		○				○
合計				62科目				3540時間(107単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
進級要件：当該学年において修得すべき授業科目の成績評価が、すべて合格であった者を次学年に進級させる。		1学年の学期区分	2期
卒業要件：本校に3年以上在学して所定の課程を履修し、かつ、修得すべき授業科目の成績評価が、すべて合格であった者を卒業させる。		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。